



日本の  
ひなた  
宮崎県

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」  
地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築



# 令和5年度 みやざきの共生社会を目指す生涯学習推進事業 実施報告書



宮崎県教育委員会



みやざき  
共生社会のまなび



# 目次

## I 事業概要

1 障がい者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化	1
2 障がい者の生涯学習に関する現状と課題	2
3 令和5年度 文部科学省委託事業の概要（国）	3
4 令和5年度 宮崎県の事業概要	4

## II 体制構築

1 委員の専門性を生かした協力者会議	
（1）コンソーシアム連携協議会の設置	5
（2）コンソーシアム連携協議会の実施	5
（3）協議の記録	6
2 市町村担当者会	
○ 宮崎県公民館経営セミナー	19

## III 実践研究

1 公民館等モデル	
（1）都城市教育委員会生涯学習課	24
（2）延岡市教育委員会社会教育課	26
（3）宮崎県青島青少年自然の家（学校法人宮崎総合学院）	28
2 大学公開講座	
○ 宮崎県立看護大学	30
3 取組推進校	
（1）宮崎県立延岡しろやま支援学校	32
（2）宮崎県立小林こすもす支援学校	35

## IV 普及啓発・情報提供

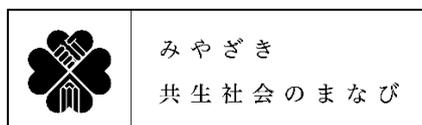
1 「ひなたのつどい（共生社会コンファレンス）」の実施	39
2 民間放送局による特別番組・啓発CMの制作放送	51
3 ホームページでの情報提供	54
4 障がい者の生涯学習推進を表すシンボルマーク	57

## V 読書バリアフリー法に関連する取組

1 図書館職員等スキルアップ研修	57
2 読書サポータースキルアップ講習会	58

## VI 成果と課題

1 成果	59
2 課題	59
3 次年度に向けて	60





# I 事業概要



みやざき  
共生社会のまなび



# 1 障がい者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化

## 障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化

障害者の生涯学習が政策課題となった背景のひとつに、国連の障害者権利条約への批准があります。この条約は、障害者だからという理由で障害者本人に不利益がある状況を変えていこうとしたもので、「生涯学習」がキーワードのひとつとなっています。

### ✓ 障害者の生涯学習機会の充実を促進



2017年(平成29年4月)  
文部科学省に  
「障害者学習支援推進室」を新設

2017年(平成29年4月)  
大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」

2016年(平成28年)  
「障害者差別解消法」の施行  
→ 国・自治体における合理的配慮の義務化

→ 令和6年4月1日～  
民間事業者の合理的配慮提供が義務化



2014年(平成26年)  
「障害者権利条約」の批准  
→ 第24条「生涯学習の機会の確保」

各地域で行われてきた青年学級をはじめとした障害者の学習保障の取組  
例えば、  
1964年～ すみだ青年学級(東京都墨田区)  
1973年～ 宮津障害者青年学級(京都府宮津市)etc...

## 大臣メッセージ

(平成29年4月7日 松野博一 文部科学大臣)



【保護者からの意見】  
卒業後の学びや交流の場がなくなるのではないかと、という大きな不安

教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要

「特別支援教育の生涯学習化」



「障害者学習支援推進室」を新設  
卒業後も含めた切れ目ない支援体制の整備していく



共生社会の実現

## 2 障がい者の生涯学習に関する現状と課題

### 障害者の生涯学習に関する現状と課題

#### 現状と課題

##### 〔学校卒業後の状況〕

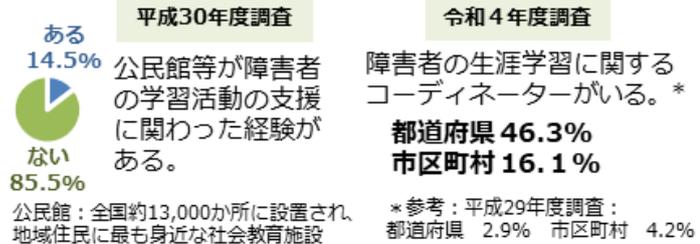
特別支援学校高等部卒業生の約**91%**は就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）に進む。  
（特別支援学校卒業生 約2万人/年）

- ◆障害者雇用等による就職 30.2%
- ◆障害福祉サービス 61.1%

高等教育機関への進学率は約**2.2%**  
特に、卒業生のおよそ9割を占める知的障害者は約**0.5%**に留まる。

令和4年度学校基本調査

##### 〔地方公共団体等の状況〕



##### 〔障害当事者の声（アンケート調査）〕

- ・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 **38.2%\***
- ・現在生涯学習に取り組んでいる **20.7%**
- ・生涯学習に取り組んでいない理由：  
どのような学習があるのか、知らない **55.8%**

令和4年度調査

\*参考：平成30年度調査：  
「とてもある」・「ある」34.3%

### 障害者の生涯学習の方向性

#### 【目指すべき社会像】

**「誰もが、障害有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」**  
→誰もが、障害の有無にかかわらず学び続けることができる社会  
→健康で生きがいのある生活を追及することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できる社会

#### 【特に重視すべき視点】

- ①本人の主体的な学びの重視
- ②学校教育から卒業後における学びの接続の円滑化
- ③福祉、労働、医療等の分野の取組と学びの連携強化
- ④障害に関する社会全体の理解の向上

平成31年 障害者の生涯学習の推進方策について（報告）より

#### 障害者の生涯学習の主な取組

障害者の多様な学習活動の充実	
多様な学習モデルの構築と普及	障害者青年学級、訪問型、オンライン型、ICT活用、スポーツ・アート活動、公民館講座 等
多様な主体による学びの提供	社会教育施設等、大学、ボランティア・NPO、福祉事業所、学生サークル、企業 等
障害者の学びに関する理解促進	
「生涯学習」意識の醸成	学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行 / 社会教育施設の利用体験促進 等
顕彰を通じた普及啓発	「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰
障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ場を通じた理解促進	障害者参加型フォーラム（超福祉の学校） / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
基盤整備	
持続可能な体制の構築	都道府県・政令指定市が核となったコンソーシアム / 自治体と民間団体の連携促進 等
学びの担い手の育成	自治体担当者のネットワーク / コンテンツ集の提供 / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等
学びの場における合理的配慮と情報保障の推進	読書バリアフリーの推進 / 情報提供の工夫 / 情報取得、利用、意思疎通に係る施策推進

# 3 令和5年度 文部科学省委託事業の概要（国）

## 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和5年度予算額 141百万円  
 (前年度予算額 134百万円)

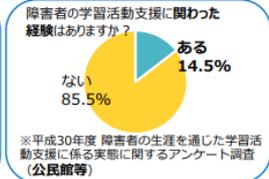
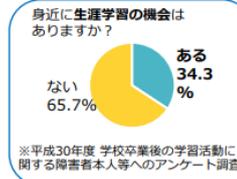


「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

### 施策の方向性

- 地方公共団体における実施体制・連携体制の構築  
 社会的包摂や共生社会の推進等の活動に取り組む民間団体等と幅広く連携
- 障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・確保  
 専門性を身に付けたコーディネーターを社会教育関係職員等を対象とした研修で養成
- 多様な実施主体による障害者の学びの推進  
 公民館等の社会教育施設等や大学、NPO等による学習機会の提供

人材を育成し、体制を整備しつつ、学習プログラム等の開発が必要



### 事業内容

#### 1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究（116百万円）委託事業

##### (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（体制整備と人材育成等）

〔69百万円〕

**R2開始**

都道府県レベルのネットワーク構築  
**都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成（10箇所）**

都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための地域コンソーシアムを形成し、支援体制を構築する。  
 学びの場の拡大に向けて市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等を開発・実証する。

##### (2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（学習プログラム開発）

〔37百万円〕

**R3開始**

地域レベルの学習機会拡充  
**市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発（30箇所）**

障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績ある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラムを開発・実施し、その横展開を目指す。

##### (3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築（高等教育機関におけるモデル構築）

〔9百万円〕

**R4開始**

**拡充**

新たな学びの場の創出  
**社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築（6箇所）**

入学選抜や様々な要因等での進学が困難な障害者（特に知的障害者）が、特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラムを大学・専門学校等が開発・実施する。

1000校を超える全国の国立・公立・私立大学、短期大学のうち、これまでに**知的障害者を対象としたオープンレッグ・公開講座を実施した大学等は42校**であり、その25%は現在は実施していない。  
 ※令和2年度 大学等が開講する知的障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査

#### 2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究（3百万円）委託事業

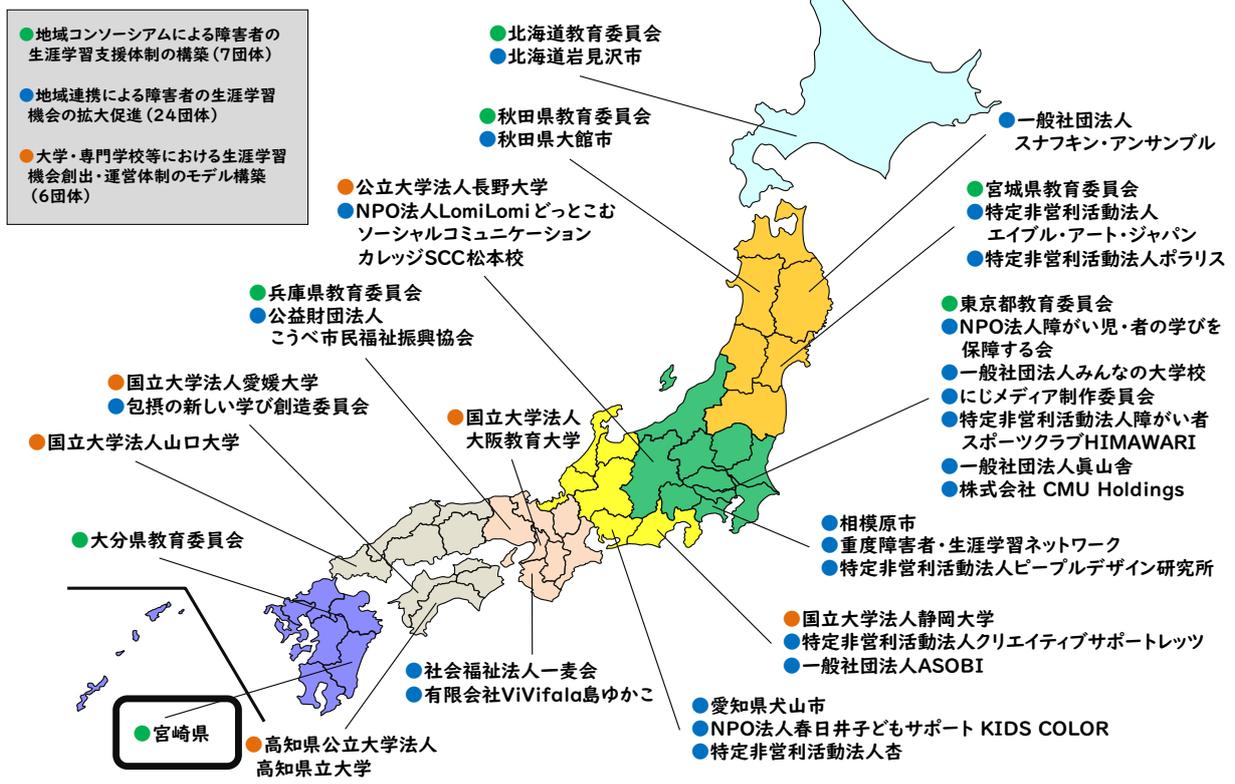
#### 3. 自治体の主体的な取組の促進と人材育成に向けた普及・啓発（22百万円）

- 新規** ◆アドバイザー派遣（2百万円）  
 連携強化、ネットワーク構築に関する技術的支援等
- ◆コンファレンス（実践研究集会）の実施  
 研究成果の普及や実践交流等
- ◆フォーラムの実施  
 障害当事者等の参画も得て障害理解啓発
- ◆連携会議の設置  
 ネットワーク化の推進等



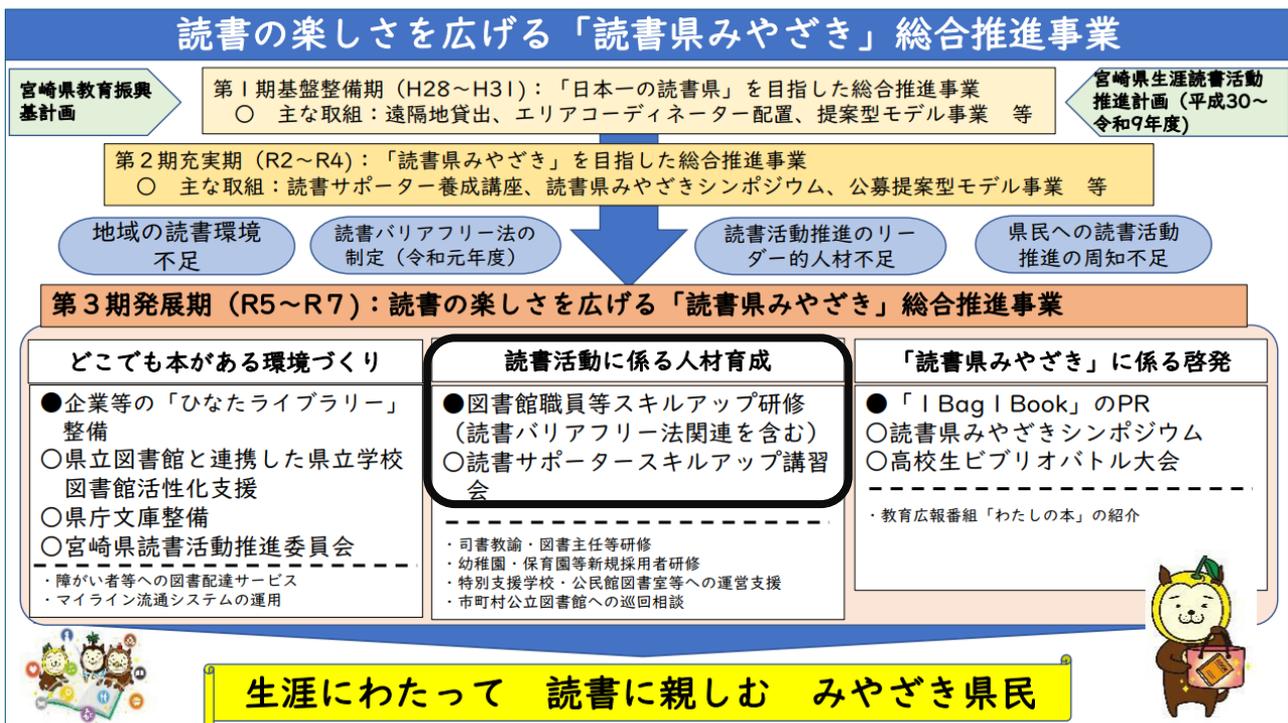
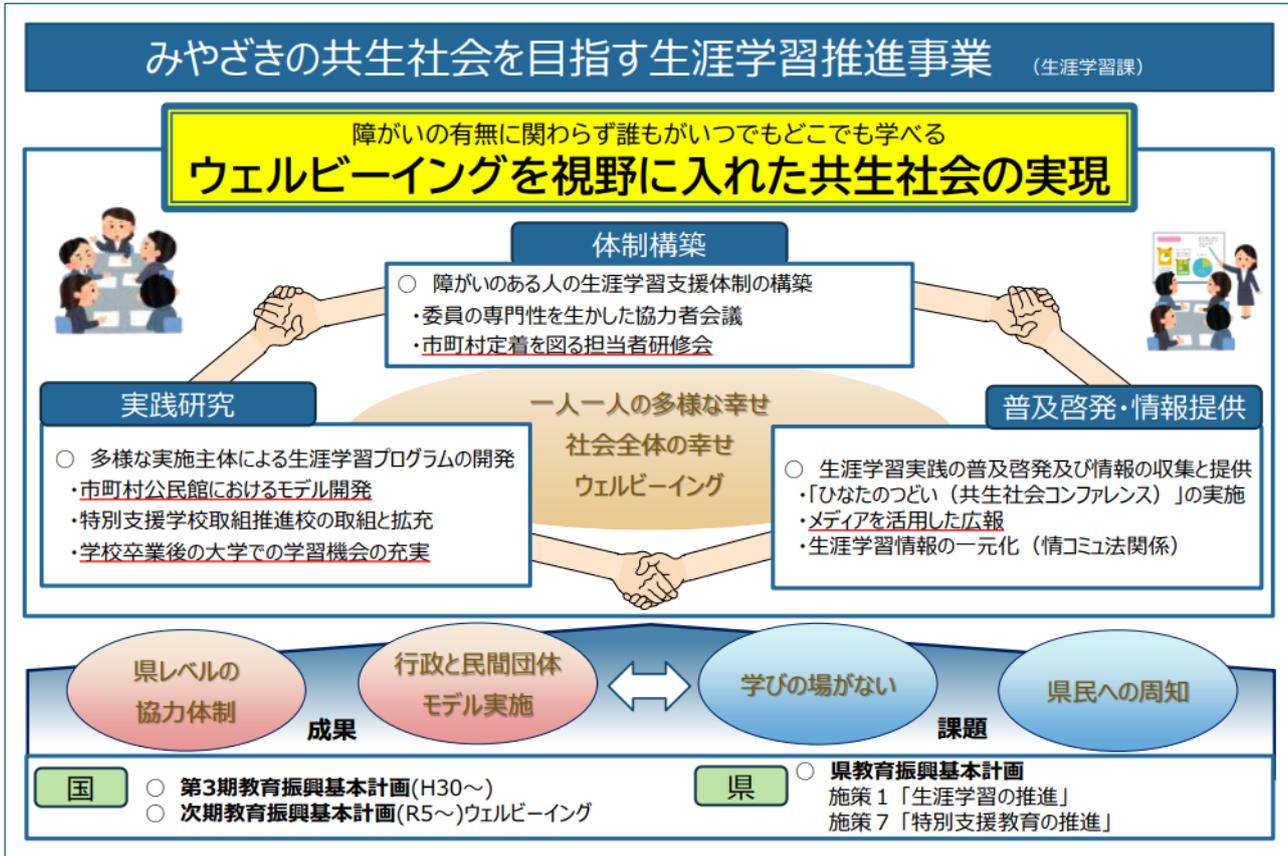
## 令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

37団体

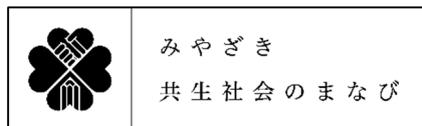


## 4 令和5年度 宮崎県の事業概要

宮崎県では、令和2年度より文部科学省の委託事業のうち、「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」事業を受託し、4年目である本年度からは、県の事業名を「みやざきの共生社会を目指す生涯学習推進事業」として取り組んでいる。新たに、市町村公民館や社会教育施設等におけるモデル開発や大学との連携に取り組むこととした。また、読書バリアフリー法関連に関する取組として、「読書の楽しさを広げる『読書県みやざき』総合推進事業」において、図書館職員等スキルアップ研修、読書サポータースキルアップ講習会を実施することとした。



# II 体制構築





# 1 コンソーシアムの形成

## (1) コンソーシアム連携協議会の設置

「共生社会の実現に向けたコンソーシアム連携協議会」を設置し、26名の委員に委嘱した。各地区事務局は、県生涯学習課、特別支援教育課が担った。

	所 属	職	氏 名	地区
1	県立みやざき中央支援学校	校長	松田 律子	中
2	県立都城きりしま支援学校	主幹教諭	黒木 光博	南
3	県立延岡しろやま支援学校	教諭	高藤 優紀	北
4	県立看護大学看護研究・研修センター	センター長	川原 瑞代	中
5	南九州大学人間発達学部子ども教育学科	学科長	若宮 邦彦	南
6	九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科	講師	戸高 翼	北
7	学校法人宮崎総合学院 宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科	教諭	保田 浩美	中
8	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	地域ボランティア課長	高橋 申尚	中
9	都城市障がい者(児)基幹相談支援センター	相談員	岡村 詩織	南
10	日向市地域福祉コーディネーター連絡会	地域福祉コーディネーター	成合 進也	北
11	県立特別支援学校PTA連絡協議会	副会長	永迫 美紀	南
12	旭化成アビリティ延岡営業所 オフィスサービス課	課長	木村 進二	北
13	特定非営利活動法人 障がい者自立応援センターYAH! DO みやざき	副理事長	山之内俊夫	中
14	宮崎県肢体不自由児・者父母の会連合会	会長	田中 聡子	中
15	一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会	理事	井上あけみ	中
16	子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ	会長	外山 明美	南
17	都城市障がい者自立支援協議会	会長	川口 貴博	南
18	のべおか障がい者就業・生活支援センター	センター長	塩見 享之	北
19	一般社団法人宮崎県作業療法士会	作業療法士	内勢美絵子	北
20	特定非営利活動法人 宮崎県精神福祉連合会	理事長	栗畑 貴志	南
21	H・P・ミュージックサポート	理事長	牧原 峰男	南
22	宮崎市教育委員会生涯学習課	主任主事	大野 路子	中
23	都城市教育委員会生涯学習課	主幹	上原 里奈	南
24	延岡市教育委員会社会教育課	指導主事	飯野 小巻	北
25	延岡市健康福祉部障がい福祉課	主事	濱松 大樹	北
26	県福祉保健部障がい福祉課	主幹	飽田 智洋	中

公民館等モデルや大学公開講座の実施、県内における講座・プログラムの展開方策に向けて、民間団体等と行政が協働した取組を展開するために、学校関係、社会福祉、当事者団体、市町村行政等の関係者によるコンソーシアムを形成した。

## (2) コンソーシアム連携協議会の実施

### 【令和5年度の開催実績】

回	期 日	会 場	内 容
第1回	7月13日(木)	宮崎県庁防災庁舎	各地区における本年度の事業（公民館等モデル等）
第2回	8月25日(金)	宮崎県立図書館	各地区での事業、広報業務（特別番組・啓発CM）
第3回	11月2日(木)	宮崎県庁防災庁舎	コンファレンス、障がい者が参加できる環境整備
第4回	2月6日(火)	宮崎県庁7号館	各地区における講座・プログラムの振り返り

今年度は、すべて参集形式で実施した。中部、南部、北部の3地区に分かれて、各地区の事業や広報業務（特別番組、啓発CM）、コンファレンス等について協議した。

(3) 協議の記録

第1回コンソーシアム協議会 令和5年7月13日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <中部地区>	
【出席者】 中部地区の代表(進行): 保田委員、全体会での報告: 高橋委員、記録: 松田委員	
県立みやざき中央支援学校	松田 律子
宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科	保田 浩美
宮崎県社会福祉協議会	高橋 申尚
宮崎市教育委員会生涯学習課	大野 路子
県福祉保健部障がい福祉課	飽田 智洋
【協議の記録】	
<青島青少年自然の家と県立看護大学の取組案について>	
○ 青島青少年自然の家は、職員研修、支援学校との協働による取組を進める。設備面でバリアフリー化が難しいので、どのような活動、配慮ができるか、またどう周知していくかを協議していただきたい。県立看護大学は専門性を生かした公開講座を実施する予定。委託先には、事情や実績などがあるので、それぞれの計画を尊重したい。	
○ 共生社会を目指すためには、対象を絞らず健常者と一緒に活動するものではないか。	
○ 周知について。みなみのかぜの他に参加を募るのか。	
○ 初めから障がいのある人だけの活動だと、分断になるのではないか。	
○ 物理的に対応が難しいので、ソフト面を考えていくしかない。	
○ 委託先の状況がある。障がい者の受入経験が少ない。段差が多く、身体障がいのある方には向いていない施設である。まずは、みなみのかぜとの取組で、施設職員が障がい児(者)や障がい理解について研修する。そして、障がい児(者)を受け入れながら、対象者を広げたりするなど、段階的に進める計画である。	
○ 施設職員だけで対応が難しい場合は、ボランティアを活用してはどうか。職員の研修段階からボランティアも参加する。または、障がいについて学ぶことも含めて一緒に活動する方を募集してはどうか。平日だとボランティアの協力可能。	
○ 市社協に協力依頼すると、ボランティア登録者を紹介してもらえる。	
○ 持続性を考えると、若い人達の参加、協力を得られることで、次へつながっていくのではないか。施設面などを、当事者目線でみてもらうとよい。	
○ 連絡協議会委員に協力して欲しいことなど、施設職員に確認する。	
○ 県立看護大学の公開講座申込に、どのような配慮や工夫が必要か。	
・ 合理的配慮という言葉は表現が固く感じる。自由欄に必要なことを書いてもらうやり方がよい。	
・ スマホが使えない人に向けて、電話などの窓口も必要。聴覚障がい者はFAX利用、視覚障がい者は音声読上げ。	
・ 手元にどう届けるかが課題。	
・ 宮崎市の講座案内に加える。紙ベースの情報提供も必要。届いているか把握が難しい。	
・ 民選委員から、気になる方への配付を依頼する。民生委員の集まりで配布、周知する。	
・ 施設利用者に対して、社協から周知することができる。	
・ 情報をまとめて、周知する仕組みが必要。	

第1回コンソーシアム協議会 令和5年7月13日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <南部地区>

【出席者】 南部地区の代表(進行): 川口委員、全体会報告: 栗畑委員、記録: 外山委員

県立都城きりしま支援学校	黒木 光博
南九州大学人間発達学部子ども教育学科	若宮 邦彦
都城市障がい児(者)基幹相談支援センター	岡村 詩織
宮崎県特別支援学校PTA連絡協議会	永迫 美紀
都城市障がい者自立支援協議会	川口 貴博
特定非営利活動法人 宮崎県精神福祉連合会	栗畑 貴志
子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ	外山 明美
H.P.ミュージックサポート	牧原 峰男
都城市教育委員会生涯学習課	上原 里奈

【協議の記録】

<南部地区の事業について>

- 都城市生涯学習課が受託。「よか余暇学習ネットワーク事業」を活用し、昨年度のフットパスを講座として実施する。①フットパス、②音楽教室など。①は高崎町で実施予定。フットパスコースがすでに4カ所ある(6地区)。景観が良いので、稲の育った秋が時期として相応しい。ボランティアの依頼済み。高城高校、高崎中学校、高崎サテライト(社協)。
- 昨年度は、地区の民生委員、中学生など協力いただいた。ボランティアフェスでの発表も行った。地域との連絡の段取り、民生委員とのつながり、施設への声かけなど協力できる。
- 2年間参加し、学生ボランティアのおかげで、利用者、職員が完歩した。今年も協力したい。
- 4コースあるので、1カ所に限らず、たくさんの方が参加できるように企画できると良い。
- いろいろな内容の参加の仕方があると、子どもから大人まで参加しやすい。裏方の仕事を高城高校等の生徒さんたちにボランティアを依頼できると良い。
- 大学の授業の一環とすると、生徒の意欲が上がる。学生との交流、子供達との交流、「ななめプロジェクト」として、高校生などうまくリンクできると良い。
- 社教、地域の民生委員、施設などへの呼びかけなど協力できる。
- 声をかけていただければ、協力したい。

<一般の生涯学習講座に障がいのある方々が参加するための方策について>

- 今年から、できることから、バリアフリー化を目指す。ボランティアの依頼等があれば、対応できるようにする。
- チラシの表記の仕方。障がいのある方の参加ができるなど。そのためにも、今後、講座を担当する講師へのアンケートで、意見などを把握する。まず、どのような障がい種なら対応できるか、どのような講座内容なら実施可能かなど。
- 移動支援を、すべてボランティアとして行っている。
- 場所、時間帯など、検討すべき内容がある。
- 委員がもっている、それぞれの得意技を繋げると、形作られていくのではないかな。

第1回コンソーシアム協議会 令和5年7月13日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <北部地区>

【委員】 北部地区の地区代表(進行): 飯野委員、全体会での報告: 木村委員、記録: 内勢委員

日向市地域福祉コーディネーター連絡会	成合 進也
旭化成アビリティ延岡営業所 オフィスサービス課	木村 進二
のべおか障がい者就業・生活支援センター	塩見 享之
一般社団法人宮崎県作業療法士会	内勢 美絵子
延岡市教育委員会社会教育課	飯野 小巻

## 【協議の記録】

### <北部地区の事業について>

○ 延岡市の生涯学習講座は、誰でも参加できる形のチラシは配布している。子供向け、高齢者向けの講座はあるが、働く世代向けが少ない。子供向け、高齢者向けは、すぐに定員が埋まる。子どもセンターで、昨年度、市社会教育課と九州保健福祉大学が協働で実施した講座に聴覚障がいのあるお子さん1名が参加。手話サークルのボランティアが支援に入ってくさった。

今年は、障がい者向けの講座を計画する。誰でも参加できるとしておいて、障がい者を対象としたものとする。延岡しろやま支援学校に協力依頼済みで、学校施設を使用させてもらう。内容、日程はこれから計画。講座は全3回で、第1回は座位や身体を動かす内容、第2回は卒業した後に関する講座で、デイキャンプ+防災などを検討、第3回は、身だしなみや化粧、ファッション、ネイルなど、いくつかのブースを設けて、興味あるコーナーで受講するなど。

○ 講座内容の工夫、講師、サポーターの紹介、当日のサポートについて、協力できる。

○ 他の事業所や当事者への告知、当日のサポートについて協力できる。

○ 案内等の協力ができる。当事者がスタッフとして関わることも、本人達が楽しめると思う。

○ 情報が誰から提供されるかが重要。学ぶと同時につながりが生まれ、関係性ができる。暮らしやすさに繋がる。何を学びたいか、何をしたいか。イベントのようにブースを設けてみてはどうか。動機づけが必要。当事者も、支援者も、結構忙しい。日程調整をどうするか。

○ そもそも声を上げることができないのでは。学校卒業後、家に引きこもっている状況など。

○ 精神障がいのある方は、気分（気持ち）の波に左右させることが多い。ストレスをどう解消するか。趣味も無い。ゲームばかり。ピアサポートで解決できる場所があれば良い。精神障がいの方々の多くが、能力は高いが、離職、金銭の管理、子どもの養育などの課題を抱えている。アビリティの方が講座のスタッフとして来ていただくと、当事者との交流も図られると思う。

○ 当事者のニーズを掘り起こすことが難しい。取り掛かりとしてデイキャンプに参加してみる。その際、聞き取りアンケートする。ミニバレーなどの参加率は高い。そういう場所を求めている。自分にとって楽しむことが優先される。学ぶより生きるほうが先。「学び」というキーワードより「食べる」「守る」。食べるも学びになる。

○ 生涯学習の入口。地域の中で学び続ける。まず、知的障がい、身体障がいの方向けに提供する。将来的には、精神障がいや引きこもりなどへ広げる。すでにある講座を生かす。講師と当事者がお互いに知り合うことも大切。社会教育課のコーディネーターなどへ告知する。

○ 募集人数をどうするか。第1回をまず行う。1名をどう増やすか。情報の出し方、広報をどうするか。1名のニーズから、2名3名とどう増やすか。ネットワークを広げていく。例えば、相談支援専門委員など、支援者と一緒に参加してもらう。一人が一人を連れてくる。その人たちが楽しめれば、口コミなどで広がっていく。

○ 実施時期をどうするか。延岡しろやま支援学校の取組は、在学中の授業で、ととろ聴覚部門の小学部・中学部で実施予定。延岡市のチラシはどうか。

### <既存の生涯学習講座を障がい者も参加できるようにバリアフリー化するための方策について>

○ 今やっている講座に、障がいのある方々もまず参加してもらう。

○ それぞれの福祉事業所へ依頼する。支援者が当事者を連れて参加するよう依頼する。

○ 正式な依頼があると、伝えたりしやすい。動きがとれる。

○ 作業療法士会などにも参加依頼する。ボランティアとしての参加も依頼できる。

○ ボランティアをどう集めるか。社協のボランティアの活用はどうか。学びをサポートするボランティアとして、ターゲットを絞ってはどうか。チラシ作成も依頼してみてもどうか。

【出席者】 中部地区の代表(進行): 保田委員、全体会での報告: 大野委員、記録: 松田委員

県立みやざき中央支援学校	松田 律子
県立看護大学看護研究・研修センター	川原 瑞代
宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科	保田 浩美
障がい者自立応援センターYAH! D0 みやざき	山之内 俊夫
宮崎県肢体不自由児・者父母の会連合会	田中 聡子
宮崎市教育委員会生涯学習課	大野 路子
青島青少年自然の家 <委託先事業説明のために出席>	藤崎 善樹

【協議の記録】

<中部地区の委託事業について>

- 青島青少年自然の家より、事業の進捗状況についての説明。心のバリアフリーの醸成。職員の障がいについての理解。態度や行動のよりよい変容。これまでの本事業の流れを踏まえていない状況がある。これから、どのようにしていくか協議していきたい。
- 取組が進んでいるので、この場で何を考えたらよいか意見が欲しい。
- 最終的には、青島地区の誰でも参加できるプログラムになるように考えればよいのでは。
- 障がいのある方も、気後れせずに参加できるか。
- SNS, インスタグラム、チラシ(小学校のみ)にしかしていない。
- 限定されている部分が多いので、主旨から外れているのではないか。
- 特性を知ることや、プログラムが変化していった経緯を知ることによって今後に活かしていけるのではないか。特性を知ることによって、どう変化したのかが分かる。
- 県立看護大学は、今年度依頼があったので、検討しているところである。
- とりかかりとして、視覚、聴覚に限定。公開講座のメニューを工夫する。
- コミュニティカフェ風に、オープンキャンパスのように実施することを考えている。
- 施設が充実しているので多くのことができると思われる。
- これまでの取組の中に、コーナーを設けるといいのではないか。
- ミニオープンキャンパスにする場合の広報のやり方をどうするか。
- 特別支援学校高等部も対象として行うなどが考えられる。
- 卒業後の選択肢に繋がるのではないか。高等部生徒に限らず、定員を決める。
- 今後のイメージとして、県立看護大学は地域、共生、協働は欠かせない。
- 学び続ける場を提供していくというスタンスは大切。

<広報番組について>

- 昨年度は、話合いの経過などが放送されたので良かった。今後も、それがいいのではないか。
- 話し合う場面など、生のやりとりが必要。
- 県立看護大学の学生が話し合っている様子を入れるのはどうか。
- その話合いに、柳田さんにも一緒に加わってもらうのはどうか。
- 学生の参加については、スケジュールが合わず難しいと思われる。
- イベント当日が放送に入らなくてもいいのではないか。

第2回コンソーシアム協議会 令和5年8月25日(金) 宮崎県立図書館 <南部地区>

【出席者】 南部地区の代表(進行): 川口委員、全体会での報告: 岡村委員、記録: 黒木委員

県立都城きりしま支援学校	黒木 光博
南九州大学人間発達学部子ども教育学科	若宮 邦彦
都城市障がい者(児)基幹相談支援センター	岡村 詩織
県立特別支援学校 PTA 連絡協議会	永迫 美紀
都城市障がい者自立支援協議会	川口 貴博
特定非営利活動法人 宮崎県精神福祉連合会	栗畑 貴志
H・P・ミュージックサポート	牧原 峰男
都城市教育委員会生涯学習課	上原 里奈

【協議の記録】

<都城市生涯学習課の取組について>

- フットパス体験について。期日は10月7日(土)、9:00~12:00で決定したい。稲刈り前の田んぼ前を歩きたい。小中学校の運動会など他の行事との兼ね合いがある。
- 昨年度と同様に障がいのある方々の参加は20名程度と想定。参加が予想される団体(HPミュージックサポート、さつき園、都城きりしま支援学校、ポン太クラブ等)を考慮すると60名程度が予想される。参加申込は締め切りを決め、連絡する。
- 南九州大学(ななめプロジェクト)、高城高校等のボランティアを要請する。
- 雨天時は地区体育館を借りる。講師の壹岐氏に相談。HPミュージックサポートの演奏など。
- 参加費については、既存の生涯学習講座要領を参考にして、別途要領を設ける。

<広報業務について>

- ななめプロジェクトを取り上げてはどうか。体育、療育、子ども食堂など各分野で活動している。大学と地域とのつながりも伝えられる。11/18(土)公開講座も予定している。テーマは、「性のダイバーシティ」。インクルーシブは、障がいだけでなく、すべてを含んでいる。
- 本事業の、公民館モデル、大学講座等、それぞれをピックアップしてはどうか。
- 小林市でフットパスを行っているが、啓発が十分でない。都城市の公民館で行っている「みそしるの会」に障がいのある方が参加している。みどり園の活動で、公民館で出前事業(啓発)を行っている。それをきっかけに、福祉施設の行事で地域と繋がりができた。
- 「公民館モデル」よりも、「地域モデル」の名称のほうが、若い人達には伝わりやすい。
- HPミュージックサポートと柳田アナウンサーのコラボはどうか。
- タイトルは「つながる」のままで、視点を変えてはどうか。多様性もアピールしてはどうか。

<生涯学習講座のバリアフリー化について>

- 施設や学校への案内が必要。申し込みまでの支援も必要。当事者へ声が届いているのか。
- 「学びたい」気持ちを後押しできるように、意思表示や移動手段の支援が必要。
- それぞれの強みや特徴を生かすために情報を集約し、それらを地区の担当者がコーディネートすることも必要。大学は託児や情報保障のボランティア、施設は移動手段の提供。

第2回コンソーシアム協議会 令和5年8月25日(金) 宮崎県立図書館 <北部地区>

【出席者】 北部地区の代表(進行):高藤委員、全体会での報告:飯野委員、記録:戸高委員

県立延岡しろやま支援学校

高藤 優紀

九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科

戸高 翼

延岡市教育委員会社会教育課

飯野 小巻

【協議の記録】

<委託先事業の進捗状況について>

- 取組推進校の延岡しろやま支援学校は、聴覚部門の小中学部を対象にした講話を予定。9月1日(金)、12月8日(金)の2回実施予定。講師は卒業生。卒業後の生活や仕事などの話
- 公民館等モデルについて。延岡市社会教育課は、8月28日(月)講師等と打合せ予定。1回目は9月23日(土)に、プログラムを2つ準備。第1回連携協議会で配付された県作成のリーフレットに掲載されていたアンケート結果より内容を決定。ニーズが高かった体を動かす活動と、座位でできる活動。チラシは、しろやま支援学校の卒業生へ配付済み。
- 実施後のアンケートを参考に、2回目、3回目に生かしていく。第2回は防災キャンプ(デイキャンプ)、メイク等で計画予定。
- 申込フォームは、1回目の申し込み状況等で形式などを見直していく。
- 参加者の数などによって、コンソーシアム連携協議会委員の役割は決めていく。大学生にもボランティア参加を呼びかける。
- 今後は、延岡しろやま支援学校の卒業生へ案内し、卒業後の生涯学習につなげていく。

<広報業務について>

- 特別番組の取材先について。公民館等モデルは、延岡市社会教育課の取組を取材してほしい。
- ナビゲーターには、延岡市社会教育課の取組に、他の受講者と一緒に参加してもらえばいい。
- 昨年度と同じ「つながる」がよい。学びがつながる、地域とつながる、という意味になる。
- 啓発CMを通して、共生社会、生涯学習を理解してもらう。



第3回コンソーシアム協議会 令和5年11月2日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <中部地区>

【出席者】 中部地区の代表(進行):高橋委員、全体会での報告:飽田委員、記録:川原委員

県立みやざき中央支援学校	松田 律子
県立看護大学看護研究・研修センター	川原 瑞代
社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	高橋 申尚
障がい者自立応援センターYAH! D0 みやざき	山之内 俊夫
宮崎県手をつなぐ育成会	井上 あけみ
宮崎市教育委員会生涯学習課	大野 路子
県福祉保健部障がい福祉課	飽田 智洋

【協議の記録】

<一般向け講座を障がい者が受講できるための環境整備について>

- 申込書(チラシ)に合理的配慮を尋ねる内容を記載する。
- 合理的配慮などを事前に把握して対応する。
- ホームページに掲載したが、情報が届かないことが多い。
- 対象を限定して、コラボ企画から開始する。
- 当事者団体への事前に情報提供しておき、合理的配慮について相談しておく。
- 参加が難しいという認識がある。当事者を理解する介助者などの配置あると参加しやすい。
- 当事者に、実際に参加してもらって聞きとりをする。
- 障がい者目線で講座を作って一般の方々へ参加を呼びかける。
- 現在の課題としては、公民館の理解・協力が得られない。
- 講座の案内文に記載する。
- 当事者の講座等の希望を調査する。調査結果をもとに、公民館へ当事者の声として依頼する。
  - ・ 講座の準備を相談する窓口を設ける。
  - ・ 申込書へ合理的配慮について記載する。
- 当事者の声をきちんと把握すること。(申込用紙への記載)
- 主催者として、公民館講座のカテゴリー、分類等を見直したい。

第3回コンソーシアム協議会 令和5年11月2日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <南部地区>

【出席者】 南部地区の代表(進行):川口委員、全体会での報告:岡村委員、記録:黒木委員

県立都城きりしま支援学校職員	黒木 光博
都城市障がい者(児)基幹相談支援センター	岡村 詩織
県立特別支援学校 PTA 連絡協議会	永迫 美紀
都城市障がい者自立支援協議会	川口 貴博
子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ	外山 明美
H・P・ミュージックサポート	牧原 峰男
都城市教育委員会生涯学習課	上原 里奈

【協議の記録】

<市町村などの生涯学習講座に障がいのある方々が参加できる環境整備について>

- 現在、利用できるものはなにか。
  - ・ 都城市障がい者自立支援協議会では、余暇応援マップを作成して、関係機関へ配布したが、

枚数に限りがあった。増産は難しいが、活用するにはどうするか。

- ・ 都城市でも、ウォーキングマップを作成している。こちらも活用できないか。
- 欲しいものはなにか。
  - ・ 情報をネットで取得できるようにする。
  - ・ 移動手段(乗り物)案内するマップはどうか。移動手段のない当事者の方々は多い。
  - ・ 講座の対応度(難易度)を示すマークはどうか。知的障がいや発達障がいの方々が理解できるような案内や、講座内での情報提供が必要になる。
  - ・ ボランティアを依頼する相談窓口は必要ないか。講座を担当する講師や指導者が相談しやすい環境を作っておく。一方で、当事者の方々も相談できるようにしておく。
  - ・ ボランティア団体情報を掲載したリーフレットは、新しく作れないか。新しく作る必要は無く、今あるリーフレットをうまく活用する。または、アップデートしてみてもどうか。
  - ・ アウトリーチ型講座はどうか。公民館等へ来てもらうだけでなく、講師が施設や団体の活動場所へ出向いて、講座を実施する。移動手段に困る当事者のニーズを解決することに繋がらないか。
  - ・ 共生社会を目指すためには、一般の市民も参加ができるようにする必要がある。どのように広報するべきか。
  - ・ 講座やイベント、活動を行うには、会場の情報も提供する必要がある。身障者トイレ・みんなのトイレ、スロープ、エレベーターがあるかどうかなど。
  - ・ 講座の様子を、写真等で紹介してはどうか。参加を考えている当事者や家族がイメージを持ちやすくなる。講師の顔写真や参加者の感想なども一緒に記載するとよい。

### 第3回コンソーシアム協議会 令和5年11月2日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <北部地区>

【出席者】 北部地区の代表(進行): 高藤委員、全体会での報告: 濱松委員、記録: 塩見委員

県立延岡しろやま支援学校	高藤 優紀
日向市地域福祉コーディネーター連絡会	成合 進也
旭化成アビリティ延岡営業所 オフィスサービス課	木村 進二
のべおか障がい者就業・生活支援センター	塩見 享之
延岡市健康福祉部障がい福祉課	濱松 大樹

#### 【協議の記録】

##### <一般講座に障がいのある方が参加できる環境整備について>

- これまでの取組(3年間)で見えてきた課題をまず整理してみる。そこから解決策を探る。
- 参加した人が不快な思いをしない為の配慮は、必ず必要である。
  - ・ そのためには、事前の情報把握をどうするか。参加申込の際に尋ねることは何か。名前、年齢、障がい名や必要な配慮事項、そして、アセスメントは必要ないか。そこが分からないのに配慮の提供に繋がらない。
  - ・ 事前の情報があれば、主催者側は不安が減り、参加する当事者側も伝えたことによる安心感が生まれる。
- 関係性のある人が誘うことが、きっかけになることが多い。
  - ・ そのためには、最初の関わり方が大切である。例えば、支援員さんが同行するなど。施設単位で参加することから始める。
  - ・ 一方で、手当たり次第に、関係性など考えずに、とにかく実施してみることも有りかもしれ

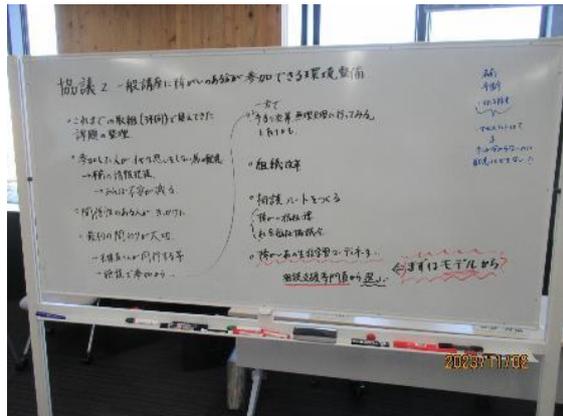
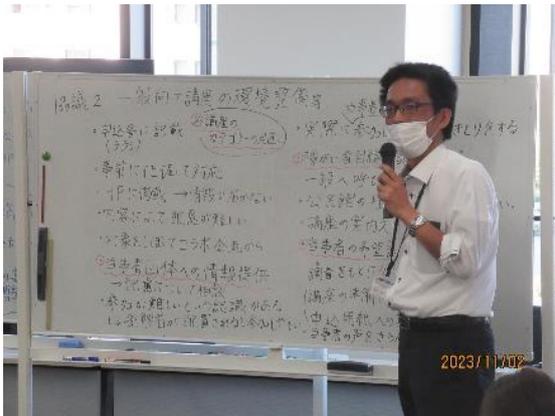
ない。課題やニーズが見えてくる可能性もある。

○ 当事者の方々からの相談ルートをつくると、参加につながるのではないか。合理的配慮や情報保障について、細かな相談が必要な場合がある。

- ・ どこが、そのような情報を持っているか。市町村の障がい福祉担当部局ではないか。
- ・ 社会福祉協議会も、相談できるような窓口を持っている。基本となる情報も持っている。

○ 障がい者の生涯学習をコーディネーターする役割も必要である。

- ・ 地域の相談支援専門員から、その役割を担う人材を選んでみてはどうか。
- ・ まずは、市町村公民館等モデルを実施して、コーディネート役割について考えていく。



第4回コンソーシアム協議会 令和6年2月6日(火) 宮崎県庁7号館 <中部地区>

【出席者】 中部地区の代表(進行): 飽田委員、全体会報告: 井上委員、記録: 大野委員

県立みやざき中央支援学校	松田 律子
県立看護大学看護研究・研修センター	川原 瑞代
一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会	井上 あけみ
宮崎市教育委員会生涯学習課	大野 路子
県福祉保健部障がい福祉課	飽田 智洋

【協議の記録】

<各地区における講座や学習プログラム等の展開方策について>

- 県立看護大学のように、講座への参加だけでなく、企画から関わるなど、当事者の関わりを増やすための配慮や工夫は必要である。当事者目線は大切である。
- 合理的配慮の提供が当たり前のようになるとよい。事前に情報収集すると対応できる。
- 令和9年度の国スポ障スポに実行委員として関わっている。機運を高めるために、ニュースポーツなど、誰でも気軽に参加できる競技を生涯学習の一環として実施してはどうか。
- 県立看護大学で、障がいのある方が参加する講座を実施するのは初めてだったので、今回は、視覚障がいと聴覚障がいの方を対象に実施した。支援できる人材を雇う人件費は必要である。次回は、例えば、音声ガイド支援で映画の上映など、誰でも参加できるような工夫を考えたい。
- 公民館講座のような常設された講座の必要性を感じる。やっても周知がうまくいかないという意味がない。当事者の方だけでなく、一般の方への周知も工夫が必要である。
- ひなたのつどいで、米良さんが「障がいのある方と障がいのない方がへだたなく学習する」ことをうまく表現してくれた。紹介した取組などの参考に、新たなところに講座等を広げていくべき。
  - ・ 参集とオンラインの併用は、参加しやすいので良かった。
  - ・ コンファレンスは第1回から県教育研修センターで実施している。同じ場所で実施していくことに意味がある。今後は、イベント的な要素も加えてもよいかもしれない。
  - ・ ひなたのつどい当日は、県内の各団体を紹介するブースがあるとよい。ボランティアや当事者等のマッチングにつながる。
  - ・ 県内団体紹介に音声がついていなかった。今後は視覚障がい向けも意識し準備してほしい。
- 福祉事業所主催での講座について、過去に本事業を受託した。福祉事業所の業務中だと福祉サービスを提供しているので、この事業の予算は使えないなど、予算の使い方が難しかった。
  - ・ 勤務外で土日に開催するなどしたが、職員やスタッフの調整が難しかった。
- 障がいの有無に関わらず参加できる講座を開催した場合、一般の方の参加をどうするか。
  - ・ 一般の参加者が多すぎて、ターゲットとしている当事者の参加が得られない可能性もある。
- 令和6年度として計画している宮崎市公民館講座を紹介する。今の時点では計画段階。
  - ・ 年齢や性別に関係なく誰でも参加できる講座に、新たに「ALL」というマークを付ける予定。いくつかの講座が該当している。まだ、障がいの有無に関係なく、というところまでに至っていない。県生涯学習課が作ったシンボルマークの手前という意味合いに近い。
  - ・ 参加申込時に、合理的配慮について回答する欄を設けている。
  - ・ 担当としては、このように一回実施すると、次年度以降の継続は可能だと考えている。
- 福祉事業所の「仕事」として、講座等を実施するのはどうか。

- 一般向けの講座等で、合理的配慮をどう提供するか、どう対応するか。
- 当事者のニーズに合わせた講座を実施するため、当事者のニーズをどのように把握するか。
  - ・ 宮崎市の講座申込が参考になる。申込時に合理的配慮について尋ねるとよい。
  - ・ 企画段階から当事者が関わることも対応策となる。
- 障がい者向けの講座と、サポーター養成講座（ボランティア養成）をコラボして実施するために、県ボランティアセンターに協力を依頼することも考えられる。
- 公民館講座を自主グループにつなげるためには、県内団体等との連携が不可欠である。
  - ・ サポーター活用には予算が必要で、そのためのボランティア養成も必要である。支援者と当事者をつなぐコーディネーターや、ボランティアを養成するための存在があってもよい。

**第4回コンソーシアム協議会 令和6年2月6日(火) 宮崎県庁7号館 <南部地区>**

【出席者】 南部地区の代表（進行）：川口委員、全体会報告：柴畑委員、記録：岡村委員

県立都城きりしま支援学校	黒木 光博
南九州大学人間発達学部子ども教育学科	若宮 邦彦
都城市障がい者(児)基幹相談支援センター	岡村 詩織
県立特別支援学校PTA連絡協議会	永迫 美紀
都城市障がい者自立支援協議会	川口 貴博
特定非営利活動法人 宮崎県精神福祉連合会	柴畑 貴志
都城市教育委員会生涯学習課	上原 里奈

【協議の記録】

<各地区における講座や学習プログラム等の展開方策について>

- 知的障がいの方にも分かりやすい講座の説明（案内）があると参加しやすい。
  - ・ 漢字にルビがついていること、わかりやすく表現することは、講座のチラシなどに必要。
  - ・ 保護者や当事者本人が見通しを持つように説明すると、参加につながると思われる。
- 主催者からすると、施設の理解や協力がとてもありがたい。
- 今年のフットパス体験会では、地域ボランティアや学生にたくさんサポートしてもらった。
  - ・ ウォーキングと調理体験、それぞれの活動がボランティアの支援もあり充実していた。
- 若い力の継続のために、学生ボランティアをもっと増やしたい。中学生、高校生、大学生。
- このような体験をとおして、参加した当事者と地域をつないでいけるとよいと思う。
- 講座の案内等について、メディアを使った広報・周知を行う。
- 話合いなども含め、年間で計画を立てておくと、関わりやすいと感じた。
  - ・ チラシ配布などは、2か月前から情報提供（事前説明等）があると理解や協力を得やすい。
- 当事者を企画運営に加えてみてはどうか。
  - ・ 情報保障や合理的配慮について。当事者の声が一番大事。
  - ・ 支援学校の生徒や当事者の方にも役割をもって参加してもらうことで、改善点など声が聞こえるかもしれない。
- ボランティアには、事前指導が必要だと感じた。活動の意義などをしっかり伝える。
- 学校や施設、事業所、団体等をとおして、イベント等を周知することも大切。
- 参加者が多いと見守りなど安全の課題があり、主催者として人数設定が難しいと感じた。

- 都城市障害者自立支援協議会の相談支援部会では、余暇支援として、来年度は婚活イベントを計画している。
- フットパス体験会は、今後、三股町で開催する場合も、関係者の協力は得られると思う。
- 今後、コンソーシアム連携協議会に代わる仕組みや話合いの場をどうするか。
  - ・ 市生涯学習課に事務局を担ってもらい、会が発足するとよい。

**第4回コンソーシアム協議会 令和6年2月6日(火) 宮崎県庁7号館 <北部地区>**

【出席者】 北部地区の代表（進行）：高藤委員、全体会報告：木村委員、記録：内勢委員

県立延岡しろやま支援学校職員	高藤 優紀
日向市地域福祉コーディネーター連絡会	成合 進也
旭化成アビリティ延岡営業所 オフィスサービス課	木村 進二
のべおか障がい者就業・生活支援センター	塩見 享之
一般社団法人宮崎県作業療法士会	内勢 美絵子
延岡市教育委員会社会教育課	飯野 小巻

【協議の記録】

<次年度の公民館モデル事業について>

- 興味を引きそうな講座を実施し、どの講座においても多数の申込みがあった。
- 今後は福祉事業所等の施設単位で参加したいが、募集定員を埋めてしまう可能性がある。
- 福祉事業所などまとまった参加があると、合理的配慮がボランティアなどと共有しやすい。
- 移動手段が無く、行きたいけど参加できない方もいる。どう展開していくか。
- 申込みについて、コンソーシアム委員の皆さんが直接声をかけたのが大きい。申込みが少なかった場合の心配をする必要が無かった。
- 広報をどうするか。前回と同じ参加者がいた。仕掛けやシステムを考える必要がある。
- 講座自体を福祉事業所等で行うのはどうか。他の福祉事業所やサービス事業所の利用者などつながるきっかけとなる。また、共生社会づくりのために、地域に案内してはどうか。
- どこをターゲットにするか。福祉事業所等で参加できない人もいる。
- 高齢者など幅広く捉えると、福祉事業所等で実施することも一案となる。
  - ・ 福祉事業所等としては、平日開催がよい。事業所職員も参加しやすく、地域貢献できる。

<次年度も実施すべき内容や取組について>

- 延岡市社会教育課が実施した3回目の振り返りから。
  - ・ 参加者は若い方が多かった。夕刊デイリーを見て応募した高齢者もいる。
- 特別支援学校の保護者から「運動系があってよかった。」という意見があった。
- ものづくり講座は準備が大変だったが、活動が充実していたのでよかった。
- 年間を通して実施するプログラムは、本人の生涯学習につながるので、「社会教育」の側面で考えると必要だと感じる。単発の講座は、多くの人に知ってもらうことを大切にする。
- 特別支援学校卒業生が講師となった講座も実施できた。今後の励みになったと思われる。
- 今年度、県北で実施した学校と社会教育施設が連携した取組を、今後ステップアップしていくのか。それとも、今回の内容をより充実させるのか。そこを設定したら価値が高まる。
- 今回参加した当事者などは、これまで一般の講座などに参加できなかった人かどうか。今回の講座は、参加者の「学び」につながったと思われる。今後、更なる広がりも想定できる。
- 卒業後の社会参加へのきっかけづくりであり、社会の環境側が、間口を広げる必要がある。

- 卒業後の学びの充実につながった取組だと思う。
- 今回の参加者に、会場の特別支援学校卒業生がいて、久しぶりに学校を訪れる機会となった。
- 講座をとおして、自分を表現していい、参加していいという印象を与えられたと思う。
- 同世代の参加者の中で、障がいがない参加者が何を学んだかが大事だと思う。また、講師の先生方が今回の経験をどう学んだかが、今後の広がりには欠かせない。

**<この事業を、他の市町村にどのように広げていくべきか。>**

- 今回、日向市から参加した職員がどう感じたかが大切。この協議会の内容を共有すべき。
- 日向市や門川町から参加した卒業生から、なぜ延岡で実施しているか問合せがあった。
- 市町村での実施は、熱意や必要感によるところが大きい。そう考えると、延岡市の熱意は高く、特別支援学校との連携も含め、複数のプログラムが実施できたことはとても素晴らしい。
- 担当者の異動などもあり、何から始めればよいか分からないなども考えられる。

**<国の予算が無くても実施できる方策について>**

- 今回は入門講座なので無料とした。当事者は割引にするなど、全員が無料でなくてもよい。
- 今後は、自立支援協議会の方に参加していただいて、生涯学習の活用について知ってもらう。そして、連携体制を広げることが必要だと思う。
- この取組は、「余暇の充実」につながる。公民館館長がキーマンになることもあり得る。
- 参加料無料が多い市主催の講座から、さらに学びを深める方向への、会費が必要な自主サークル活動に展開することがあるが、有料になると参加が減ることも多々ある。
- 児童生徒向けの講座については、就労支援など予算が充てられるものもある。
- 福祉サービスはすべて無料ではない。内容によって受講料を払い学ぶ意欲がある方もいる。
- 延岡市の講師謝金は1回6,500円と決まっている。民間の講座などと比べると少額であるが、講師バンクの方々には理解してもらっている。
- フラワーアレンジメント講座は、1名2,200円の経費となった。
  - ・ この価値をどう捉えるか。内容をどう工夫するか。
  - ・ 生花店の団体が予算を持っている（助成金）。地域福祉の助成金なども考えられる。
- 特別支援学校体育館の使用料は、本来、1時間500円である。
  - ・ 今回は、本校卒業生の利用があるので、卒業生の行事として無料となった。
  - ・ 地域福祉の助成金として実施することも可能で、減免対象と考えられる。
- 特別支援教育に係る特別な配慮について問われると、「やっぱり難しい」と構えてしまう。
  - ・ 導尿などには、多機能トイレやベッドやオスメイト設備が必要である。今回は対応できた。
  - ・ 特別支援学校での実施は、ボランティアとして職員の協力を得られたのでよかった。
  - ・ 既存の社会教育施設は施設設備が古く、ハード整備で難しい課題がある。特別支援学校を会場として使用できたことは、主催側としてとてもありがたかった。
- 合理的配慮などは、すべてを用意しておく必要は無い。参加者によって考えればよい。そのために、募集時など事前に情報を得ることが大切で、そこから検討すればよい。
- 県立看護大学で学生が企画運営に参加した事例は、今後の参考になる。
- 土曜日に授業がある九州保健福祉大学の学生がボランティアとして参加するためには、開催日が土曜日では難しいと思われる。早めに準備すれば、参加を募るなど周知できる。
- ボランティア育成の部分はまだであるが、少しずつ成長している部分が見られた。
- 講座実施に向けて、ボランティアやスタッフの資質向上研修も必要だと思う。
- 今後は、学校だけでなく、地域の福祉事業所等で実施することも考えていくのはどうか。
- 地域住民や延岡西高校の卒業生などが参加する仕掛けも考えてみてはどうか。

## 2 市町村担当者会の開催報告

### 1 会議名

令和5年度宮崎県公民館経営セミナー

### 2 期日

令和5年7月12日(水)

午後1時30分から午後3時45分まで

### 3 会場

宮崎県立西都原考古博物館

〒881-0005 宮崎県西都市三宅西都原 5670



### 4 日程及び内容

13:30	13:40	14:25	14:35	15:00	15:35	15:40	15:45
開 会	講 話	休 息	説 明	事 例 発 表	紹 介	閉 会	

#### (1) 開会

##### ○ あいさつ

- ・ 宮崎県公民館連合会会長
- ・ 宮崎県教育委員会教育次長

#### (2) 講話

「波瀾万丈物語～未来へ向けて～」

歌手 米良 美一 氏

#### (3) 説明

今後の公民館活動の更なる充実に向けて（県生涯学習課より）

#### (4) 事例発表

「障がい者の学びの支援における生涯学習講座の実際  
～行政と民間団体の協働をとおして～」

霧島おむすび自然学校 事務局長 壹岐 博彦 氏

#### (5) 紹介

西都原考古博物館で開催されている企画展について（西都原考古博物館より）

#### (6) 閉会

##### ○ あいさつ

- ・ 宮崎県公民館連合会事務局長（宮崎県教育庁生涯学習課長）

### 5 参加者

自治公民館・公立公民館関係者、公民館担当職員、一般の方 他

### 6 参加数

205名（20市町村の公立公民館・自治公民館関係者176名、行政関係者29名）

## 7 講演の概要

自身の難病の話や学齢期に自宅を離れて過ごしていたこと、近所の公民館で見た踊りに魅せられたことなどを話された。歌を褒められた経験が「舞台に立つという生きる希望につながった」と振り返り、公民館は「人と人をつなぐ心のオアシスで助け合いの駆け込み寺という存在なので、今後も多くの人の幸せを支えてほしい」という思いを伝えられた。また、映画「もののけ姫」の主題歌を担当したきっかけや宮崎駿監督との出会いなどを、歌唱を交えながら紹介された。



### 【参加者から】

- 米良美一さんの講話は、地元方言を交えた話で聞きやすかった。また、今までとは違う障がい者と公民館活動とのつながり、受け入れる側の役割等、活動発表を聞いて勉強になった。
- 米良美一さんの「ヨイトマケの唄」を聴いて、懸命に土にまみれて働く亡き両親の姿を思い出して涙があふれてきた。とても素晴らしい講話だった。随所に主催者様の思いやりの気持ちが込められていることがわかった。とてもよい研修となった。
- 米良美一さんの歌声が、とても心に響いた。涙が出るのをこらえるくらい感動した。「もののけ姫」「ヨイトマケの唄」「愛しちゃったのよ」は、家に帰ったら歌ってみたいと思う。今後、公民館のイベントなどで人と人とのつながりを大切にしたいと思う。
- 米良様の講話をはじめ、とても中身の濃い充実したセミナーだった。地域の在り方、つながりが課題となってきている今、「共生社会」をテーマに学びや気づき多く、とても勉強になった。

## 8 事例発表の概要

霧島おむすび自然学校のこれまでの取組や、行政と民間団体との協働事業の実際として、小林市社会教育課や都城市生涯学習課と協働した取組の報告があった。小林市坂元地区で行った障がい者を対象とした「フットパス」体験が自治公民館の行事として実施されたことや、都城市志和池地区の公民館を中心に行った野外活動を紹介された。

<p><b>障がいのある人の 学びの支援における生涯学習講座の実際</b> ～行政と民間団体の協働をとおして～</p>  <p>豊岐 博彦(霧島おむすび自然学校:小林市)</p>	<p><b>霧島おむすび自然学校の紹介</b></p> <p><b>目的 (わかい)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的および発達障がいを中心とした障がいのある人たちの<b>楽しみや趣味</b>につなげる。 (生活を楽しむ手段→余暇活動の充実)</li> <li>● 野外活動を通じた障がい者の<b>社会参加と自立</b>をうながす。</li> <li>● 障がいがあるなしにかかわらず、<b>共に体験を</b>楽しみながら<b>学び合う関係(インクルーシブな関係)</b>を生み出す。</li> </ul>	<p><b>須木を歩こう!“フットパス”を楽しもう!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆日時 令和3年12月21日(火) 12:50～15:00</li> <li>◆内容 須木下田・中原区(3.6km)内ウォーキング</li> </ul> <p>参加者:16名(当事者5、職員2) ボランティア7、他5</p> 
--	--	--

<p><b>区におけるフットパスの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区（自治公民館）の行事として実施（区の活性化のための手段として）</li> <li>区内外の人的交流を図る ～障がいのある人も含めた交流の機会</li> </ul>	<p><b>「深まる秋の志和池を楽しむフットパス体験」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆日時 令和4年11月12日 9:30～13:50</li> <li>◆場所 志和池市民広場、どんぐり村こども自然塾（都城市上水流域）</li> <li>◆内容 志和池地区フットパスウォーキング（4km）（市民広場～科長神社～地区公民館～どんぐり村） 昼食交流会</li> </ul> <p>参加者：55名 障がい者12、保護者3、 事業所職員4、どんぐり村2、 ボランティア34</p> 	<p><b>■地域（各地区）の核となる人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区を知る住民（キーマン）とのつながりは重要。</li> <li>事業に係る必要な情報を双方向でやりとりできる協力関係を築く。</li> <li>行政や関係機関、団体等は地域（地区）との関わりと人材の掘り起こしを積極的に行う必要がある。</li> </ul> <p><b>■ボランティアの確保と養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まず体験することが大事。障がいに応じた支援ができるボランティアの存在は、育成の役割を果たせる。</li> <li>障がい者の参加を促し活動意欲や楽しさを引き出す。</li> </ul>
		

**【参加者から】**

- 霧島おおすび自然学校の壹岐氏の事例発表で、共生社会の素晴らしさを感じることができた。これからもつながりを大事にしたい。
- 障がい者がある方も楽しむことができる企画について、実例を交えながら説明いただいたことで、自分達の行政で行う際のイメージがついた。
- 障がいのある方の生涯学習や発表の場の提供の大切さを感じた。
- 町に持ち帰り、参考事例を地域版として活用を検討したいと思う。

**9 成果と課題**

**(1) 成果**

- 自治会で運営している公民館関係者などに、障がい者の生涯学習という取組を知ってもらえることができた。
- 壹岐氏が実践したフットパスの取組などは、地域に住んでいる障がいのある方々も参加でき、各地域で実施できる活動として理解してもらえることができた。

**(2) 課題**

- 障がいの有無に関係なく誰もが参加できる公民館講座の先行事例として、具体的なイメージを持ってもらうために、本年度委託した都城市や延岡市の取組について紹介できるとよかった。

< メモ >